

保護者各位

令和2年4月8日

みつばすみれ学園
園長 猪股浩一

新型コロナウイルスへの対応について

昨日（4月7日）、国において緊急事態宣言が発令されました。

埼玉県では、障害児者施設・事業所に対する事業の自粛等の要請は行っておりませんが、引き続き、感染防止対策（可能な場合には通所を控えていただくことによりサービスの提供を縮小するなど）、を徹底した上で、事業を継続するようお願いがありました。当園の今後の対応について以下のように取り決めました。

尚、県内の感染状況に応じ、対応が変わることがあることをご承知おき下さい。

記

みつばすみれ学園の在籍児構成は併行利用（幼稚園、保育園、他事業所利用）が半数以上のため、多数の園児が広範囲から出入りします。新型コロナウイルス感染拡大防止を考え、今回の対応としました。利用者の方々にはご理解ご協力をお願いいたします。

- 1 みつばすみれ学園の開所について
原則開所します
(園児、職員等に感染者、濃厚接触者が確認された場合は一定期間、閉所とします)。
- 2 児童受け入れについて
 - (1) 通常利用（週3日以上利用の学園児）
通常利用としますが、以下に該当する場合は注意して下さい
★幼稚園を併せて利用している場合は、幼稚園通園していないこと
★保育園を併せて利用している場合は、保育園利用していないこと
★他事業所を併せて利用している場合は、他事業所を利用していないこと
 - (2) 併行利用（幼稚園・保育園を主として利用）
幼稚園 休園期間中（非常事態宣言中）登園を控えて頂きます
保育園 (非常事態宣言中) 登園を控えて頂きます
 - (3) 学童、幼稚園児、生徒、の付き添いは受け入れを控えさせていただきます。

なお、登園する際は従前どおり次のように感染予防対策のご協力をお願いいたします。

- 1 登園前の検温（園児、保護者、付き添い児）
37.5度以上の場合はお休み
通常より高い、不調、など心配な場合も登園を控えるようお願いします。
- 2 学園到着時の検温（同上）。
- 3 手指消毒
登園時、活動の合間等、こまめに行ってください。
- 4 原則マスク着用（咳エチケット）。

以上